

令和2年4月14日

保護者の皆様

臨時休業期間中について

新学年がスタートし一週間が過ぎたところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月15日（水）から5月6日（水）までの期間、再び臨時休業となりました。

臨時休業の期間が長期にわたることで、子どもたちの不安を少しでも和らげることを目的に、以下のような取組を行います。

1. 地区別での学習会

臨時休業中は2回の登校日を設けます。密集を避け、2グループに分散した形で行うため、通学団別で日を設定した学習会とします。登校は通学団で行いますが、それぞれのクラスの教室で学習をします。なお、校時は普段通りの時間に通学団で登校をして、10時30分以下校とします。

(1) 日程

20日（月）・27日（月）	高町1A 高町1B 高町1C 高町2 高町3 高町4 宮町A 宮町B 中央
21日（火）・28日（火）	大口1 大口2 大口3 大口4 築港 本里 北町 栄 朝日昭和 末広 若葉 石津A 石津B 郷津

(2) 学習内容

宿題をしたり、読書をしたりと自分での学習が主になります。教科書を使って予習のようなことをする場合もありますが、登校再開後には必ず全員で教科書を使って学びます。

(3) お知らせ

このような情勢の中ですので参加は自由です。休業中ですので、出席や欠席の扱いはありません。また欠席の連絡も必要ありません。登校する時は、検温をお願いします。また登校に不安のある方は登校を控えて下さい。

2. 家庭訪問

子どもたちの様子を見たり、不安を和らげたりすることを目的に登校日を設けますが、登校していない児童宅には、その週の22日（水）と30日（木）に担任が子どもに声かけや配布物等を届けに家庭の方に出向かせていただきます。

例えば、20日・21日の学習会に参加しなかった児童宅には22日に、27日・28日の学習会に参加しなかった児童宅には30日に、ともに午前9時～11時30分くらいの

時間をめどに行います。子どものケアや学習状況の確認を目的としますので、保護者の方が不在でもかまいません。

このような情勢の中ですので、担任が出勤かせていただいても不在の場合や訪問を希望されない方には、ポストに配布物を入れさせていただくこととします。ご理解下さい。訪問を希望されない方は事前にお知らせしていただくとありがたいです。

なお、学習会の出欠の有無にかかわらず、不安や相談等で休校期間中に家庭訪問等を希望されます方は遠慮なく担任までお知らせ下さい。

3. 家庭学習について

学校からの宿題の他に、以下のように自宅にて工夫してできる学習教材が用意されています。積極的に取り組んでいただくとありがたいです。

- ・文部科学省「子どもの学び応援サイト」、小中学校における学習支援コンテンツ
- ・オンライン教材

① スタディサプリ（小4～小6） 利用可能期間 ～4月30日

② eライブラリ（小1～小6） 利用可能期間 ～令和3年3月31日

なお、オンライン教材のID番号等は本日配達させていただきました。

4. その他のお知らせ

(1) 学校での受け入れについて

松阪市教育委員会から4月15日（水）から4月21日（火）の5日間、期間限定で、のびのびクラブの児童を学校で受け入れるよう要請がありました。のびのびクラブの希望者には給食も実施し、8時30分から14時30分まで学校に登校します。

なお、保育に欠ける事由がある場合や医療従事者、自宅で児童を待機させることが困難な場合は、まずは松阪市教育委員会（53-4385）までお問い合わせ下さい。

(2) 運動場開放について

運動不足やストレスを解消するため、平日8時30分から14時30分まで（学習会の日）は10時30分から14時30分まで）運動場を開放します。（雨天時は体育館）なお、のびのびクラブの児童が使う時間がありますので、ご配慮下さい。

上記の取組は、今後の状況によって変更される場合があります。その場合はメール配信にてお知らせします。